

第二期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画 章立て（案）

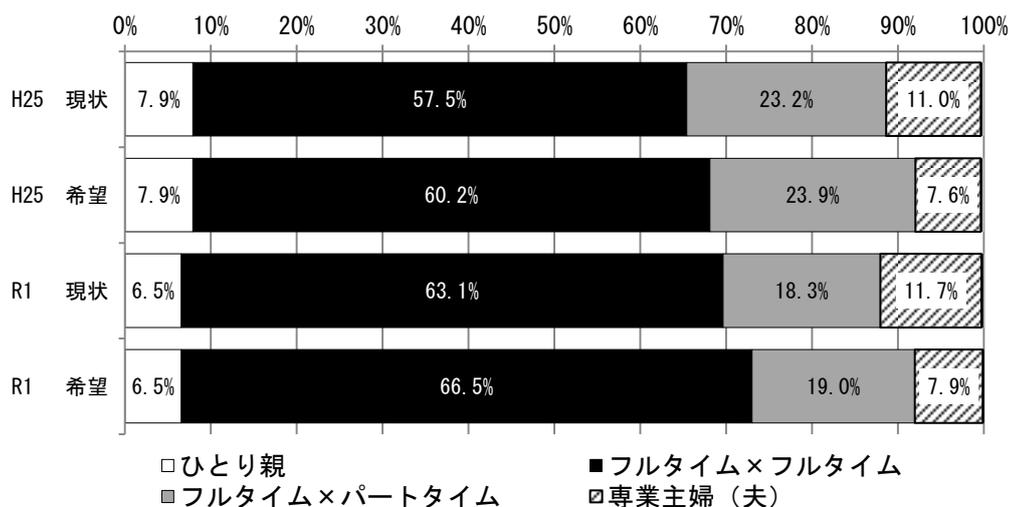
第1章 計画の策定にあたって	
・ 計画策定の背景と目的	前回
・ 計画の位置づけ	前回
・ 計画の対象	前回
・ 計画の期間	前回
・ 計画の策定方法	前回
第2章 鶴岡市の子ども・子育てを取り巻く環境	
1 子どもをめぐる状況	前回
2 子育てに関する意識の現状	★
3 子ども・子育て支援事業計画の実施状況	★
4 基本的な課題	★
第3章 計画の基本的な考え方	
1 基本理念	★
2 計画推進のための基本的な視点	★
3 計画の体系	★
第4章 施策の展開	
・ 基本施策と取組み	次回
第5章 事業計画	
1 教育・保育提供区域の設定	★
2 量の見込みの推計	★
3 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保の内容	★
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容	★
・ 教育・保育等の提供体制の確保	次回
・ 放課後子ども総合プランの推進	次回
・ 関連施策	次回
第6章 計画の推進	
・ 推進体制	次回
・ 進捗状況の管理・評価	次回

第2章 鶴岡市の子ども・子育てを取り巻く環境

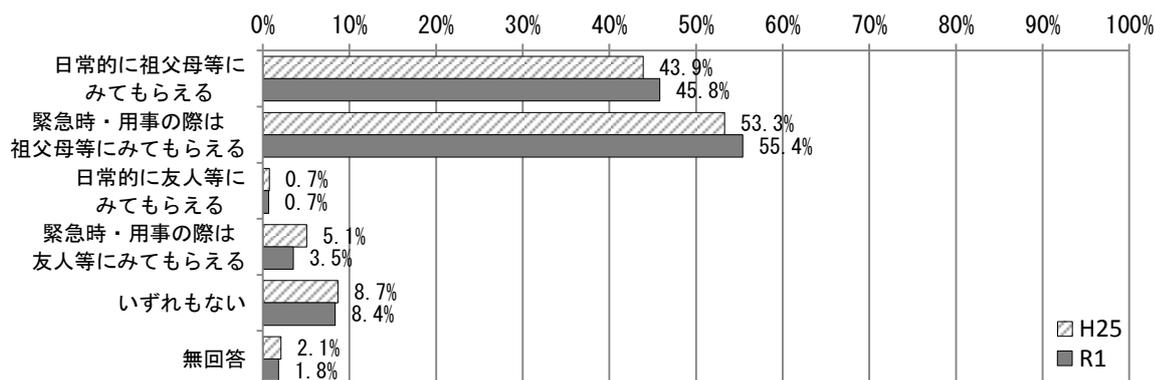
2 子育てに関する意識の現状

小学校就学前児童のいる家庭を対象に実施した「鶴岡市子ども・子育て支援ニーズ調査」（平成25年度、令和元年度に実施）から概要を報告します。

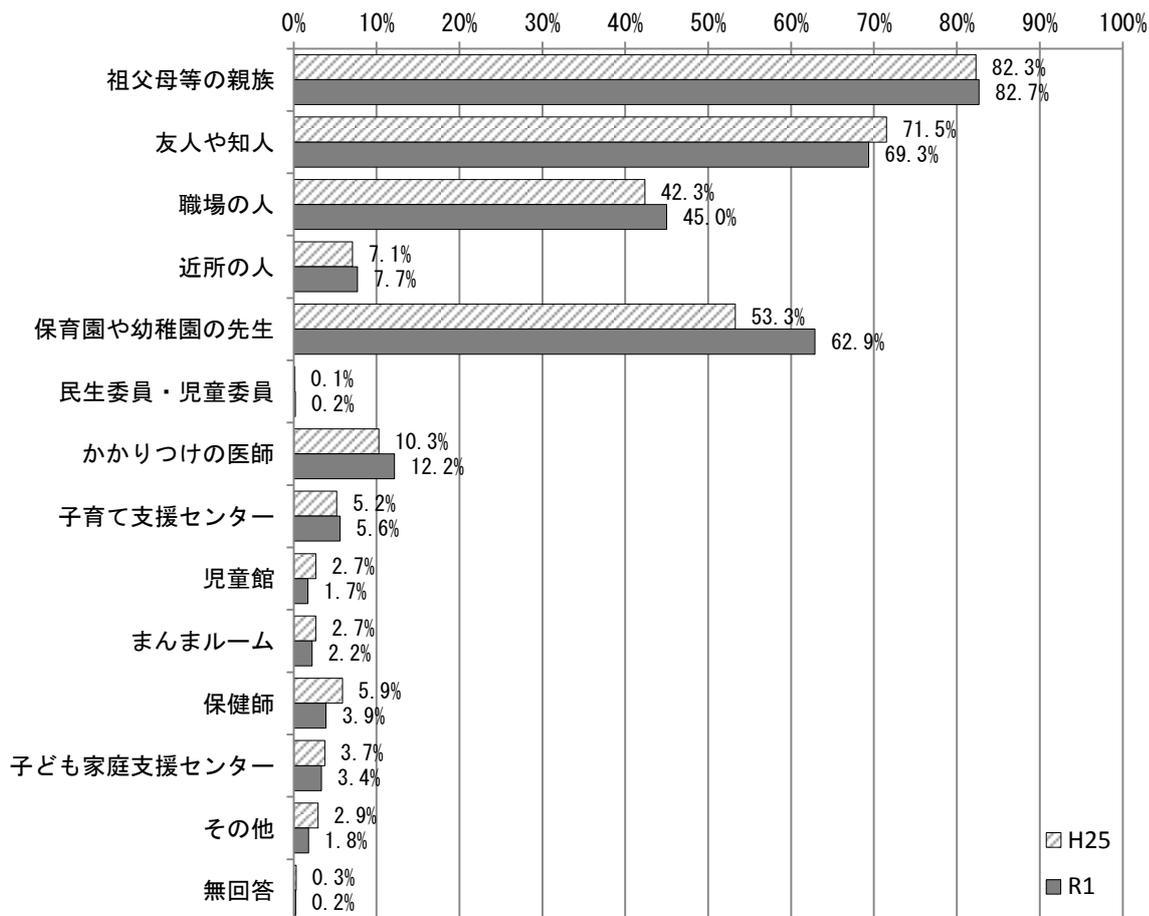
●父母の就労状況（現状と希望）



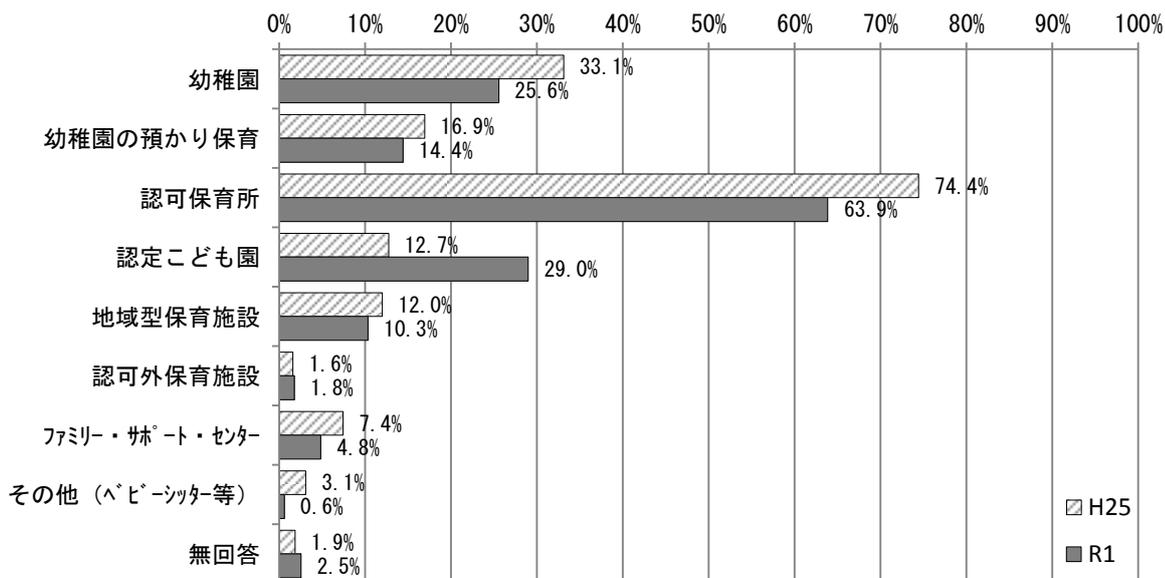
●日頃子どもをみてもらえる親戚・知人



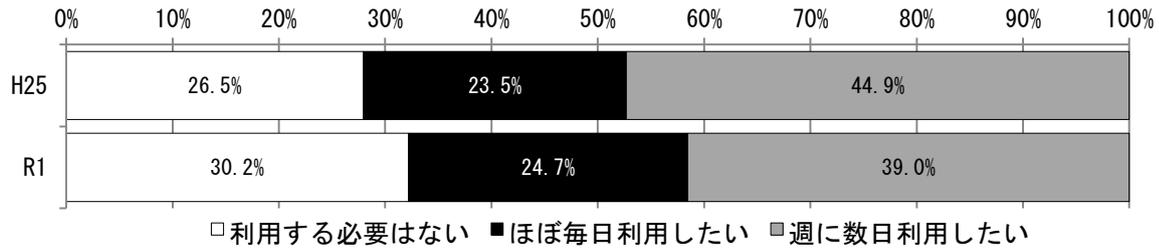
●子育てについて気軽に相談できる人や場所



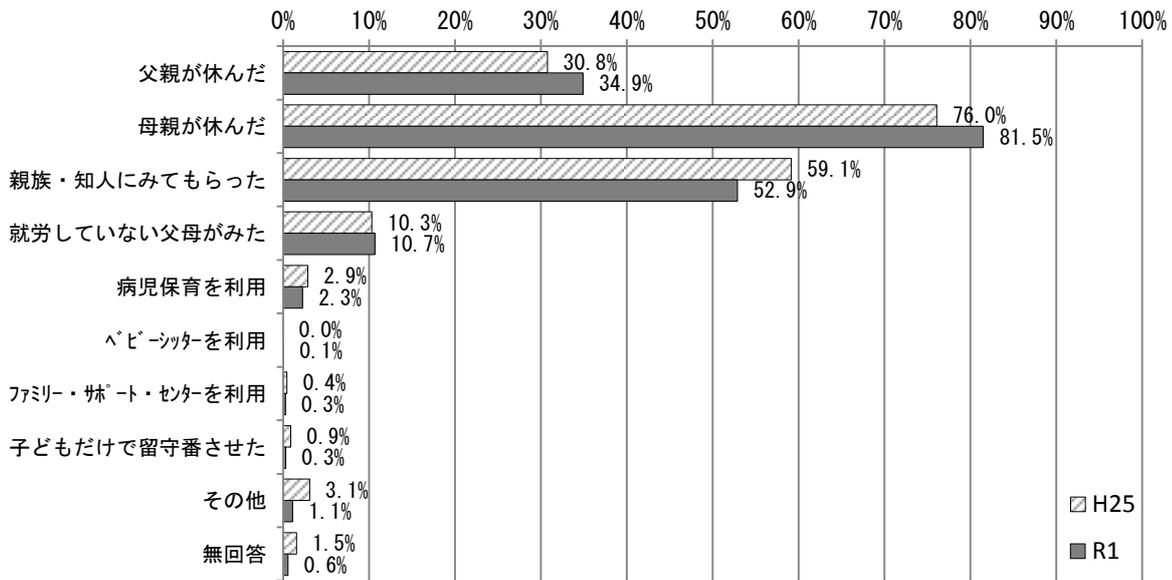
●定期的にご利用したい教育・保育事業



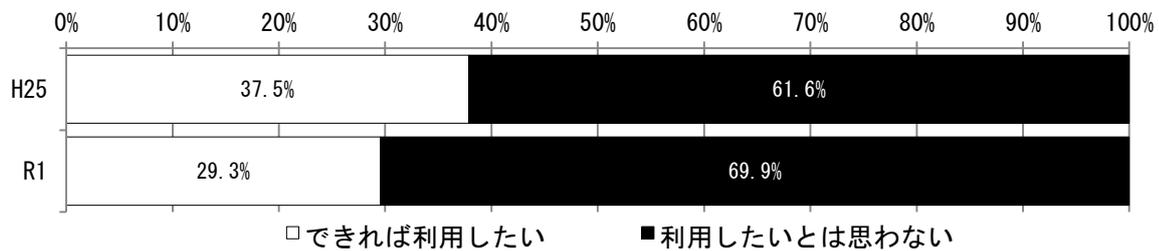
● (幼稚園利用の方対象) 夏休み・冬休みなど長期休暇中の教育・保育事業の利用希望



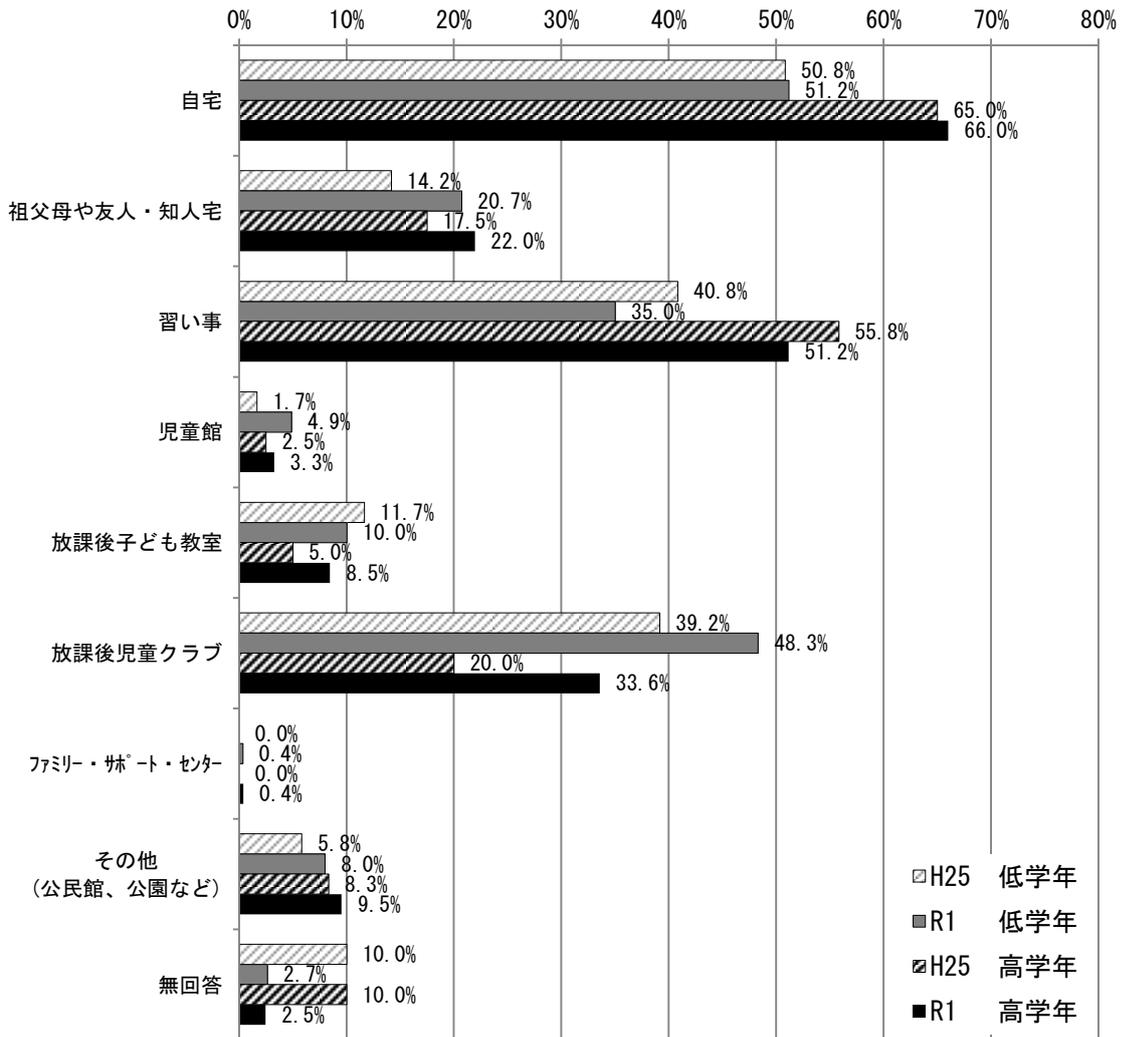
● 子どもが病気やケガで教育・保育を利用できなかった場合の対処方法



● (前問で「父親・母親が休んだ」と回答した方対象) 病児・病後児のための保育施設等の利用希望



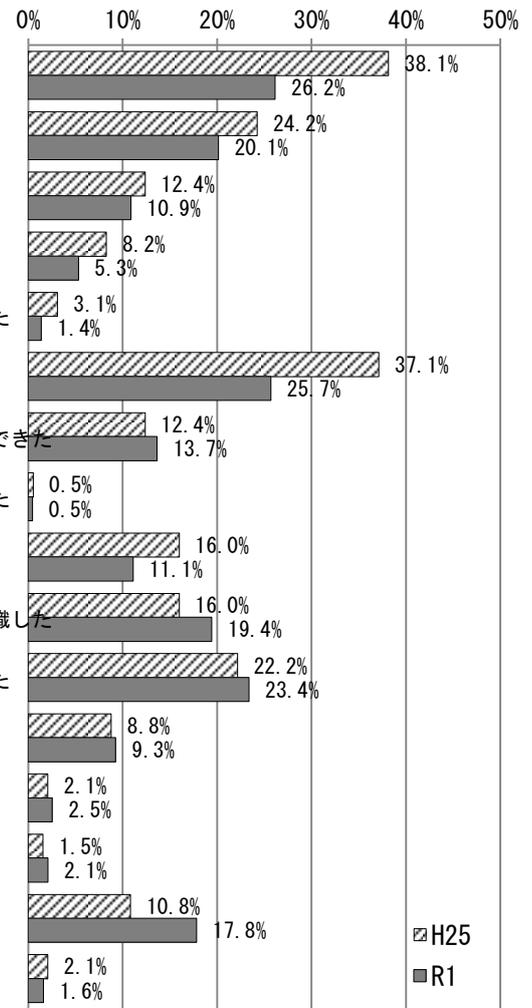
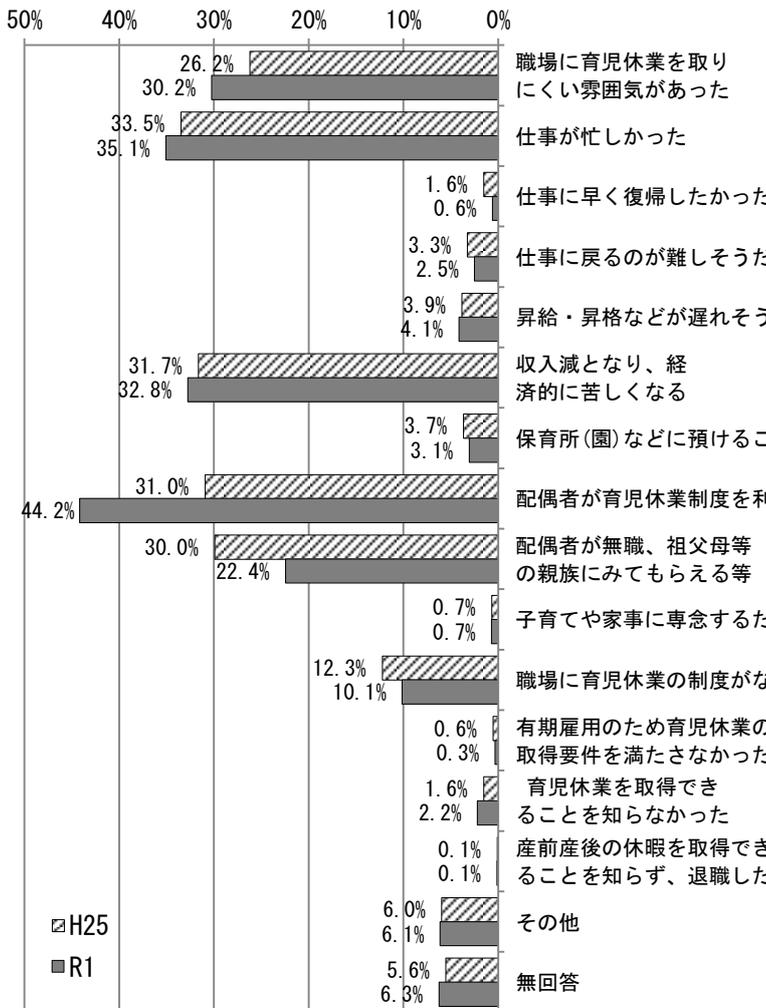
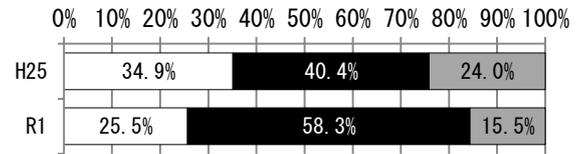
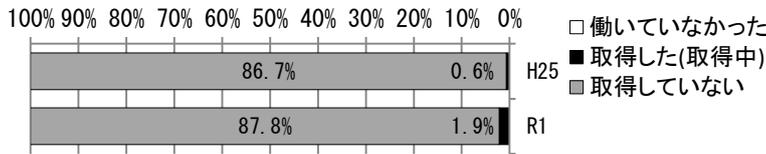
●小学生になったら、放課後過ごさせたい場所



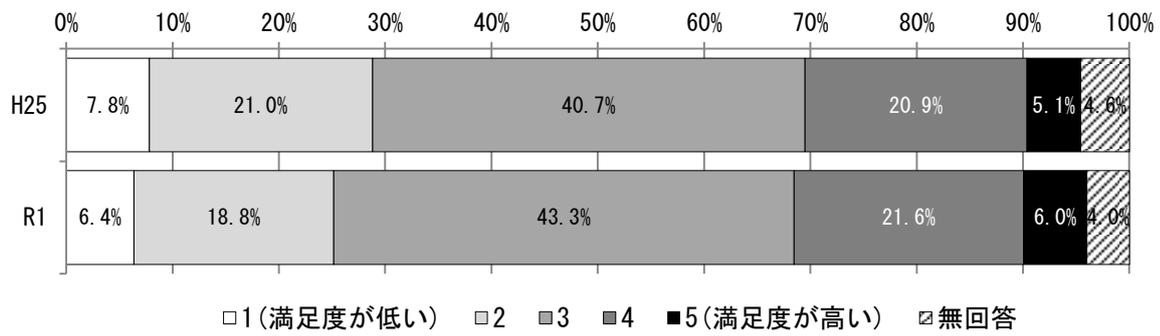
●育児休業の取得状況と取得していない理由

父親

母親



●地域における子育て環境や支援への満足度



3 鶴岡市子ども・子育て支援事業計画の実施状況

鶴岡市子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年度から 31 年度）では、「恵まれた豊かな自然と、歴史と伝統ある文化を生かし 子ども・家庭・地域がともに元気に育つまち 鶴岡」を基本理念とし、次代を担う子どもたちが健やかに生まれる社会を目指し、4 つの基本目標を掲げ、総合的な施策の展開に取り組んできました。

●基本目標 1 子どもを育てる「親育ち」を支えます

核家族化や少子化の進行に伴う子育ての孤立化や負担感の増大を防ぎ、子育てが楽しいと感じられるようにするため、31 事業について取り組みました。

妊娠期から出産、子育て期にわたって切れ目のない支援を行うために、健康課と子ども家庭支援センターが連携して「子育て世代包括支援センター」を開設（平成 30 年 6 月）し、子育てに関する情報提供や相談・支援体制の充実を図りました。開設に伴う新規事業として、「子どもの総合相談窓口」を設置し、専任職員を 2 名配置して子どもに係る相談等に対応するほか、障害児や思春期児童等についても幅広くサポートするため、障害児通所事業所「あおば学園」及び学校教育課の職員による定期相談日を設け、対応しています。

このほか、多様な保育ニーズに応えるため、延長保育事業や病児保育事業（体調不良児対応型）などの実施園を増やして提供体制の拡充を図るとともに、一時預かりや地域子育て支援拠点事業など家庭で保育をしている保護者が利用できるよう子育て支援サービスを提供するなど、全ての子育て家庭を支える環境づくりを推進してきました。

また、子どもの貧困対策の一助として、平成 29 年度から「子どもの生活・学習支援事業」や「子ども食堂」を実施し、貧困などに伴う様々な悩みを抱える子どもや家庭に対し、地域の中での居場所を提供し、子どもの生活向上や将来の自立支援に努めました。

●基本目標 2 子どもの健やかな成長を守ります

妊娠・出産から新生児期及び乳幼児期までの母親と子どもの健康が確保されるよう、保健、医療、福祉、教育の各分野の連携を図りながら、30 事業に取り組めました。

子育て家庭に対する切れ目のない子育て支援に向けて、乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健康診査などの母子保健事業等を通じて、乳幼児期の子どもと家庭の状況把握に努めるとともに、子育てに関する情報提供や相談・助言等の支援体制の充実を図りました。

また、障害の疑いや心身の発達に不安のある子どもについては、乳幼児健康診査などにおいて把握に努めるとともに、年齢や障害の状況にあったきめ細かな相談支援や専門的な医療・療育の提供が行える体制の充実を図っておりますが、保護者への支援も含めた総合的かつ継続的な支援が必要とされることから、保健、福祉、医療、教育分野における関係機関及び専門職員による連携強化が求められています。

このほか、年々増加傾向にある児童虐待に関する相談の背景には、親の養育力に関わる問題があります。妊娠期からの切れ目のない支援を行い、様々なアプローチにより社会的孤立を防ぐことで、児童虐待の未然防止と早期支援を進めています。

●基本目標3 心身の健やかな成長に向けた教育環境を整備します

次代を担う子どもが個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう 14 事業に取り組みました。少子高齢化や核家族化の進行等に加え、働き方の多様化により、子どもや子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化しています。子どもの人口は微減傾向で推移しているものの、0～2 歳児の低年齢児の保育ニーズは増加傾向にあることから、既存施設の認定こども園への移行や地域型保育事業の開設により、保育ニーズに対応しています。平成 31 年 4 月現在、認定こども園は 9 か所、地域型保育事業は 3 か所となり、平成 26 年度の定員と比べると、0 歳児 22 人、1・2 歳児 41 人の受入枠が拡大しています。

一方で、質の高い教育・保育の提供のために、その担い手である保育士等の確保が切実な課題となっています。国の制度等を活用し、保育士等の処遇改善に努めているところですが、全国的な保育士不足の中、質の高い保育の提供を推進していくため、保育士確保に向けた取組みにより一層力を入れていく必要があります。

また、放課後児童の居場所づくりについては、放課後児童クラブ及び放課後子ども供教室の設置と内容の充実を図ってまいりました。令和元年 5 月現在、放課後児童クラブは 22 クラブ・37 支援の単位に 1,781 人が登録され、放課後子ども教室については 8 教室 295 人で実施されております。次代を担う人材を育成するため、全ての児童が安心・安全に過ごし、多様な学びや体験活動のできる場所を提供して参りました。

●基本目標4 仕事と子育てが両立できる環境をつくります

若者が地域で就業機会を確保し、安心して出産・子育てができるよう 5 事業に取り組みました。女性の就業率の上昇とともに働き方も多様化していますが、事業主の理解と協力のもと、仕事と家庭生活が両立できる環境の整備をより一層推進していく必要があります。

また、父親と母親が協力して子育てを行い、子育ての楽しさや難しさを共有できるように、働き方や家庭内の役割分担等について学習する機会を提供しています。

今後は、働き方改革やワーク・ライフ・バランスなどの取組みとともに、男女共に働きやすい環境づくりを推進するなど、社会全体で子育てに対する理解を深めていくことが必要です。

4 基本的な課題

●子育ての楽しさを実感できる環境づくり

全国的に少子化が進む背景として、晩婚化・未婚化が挙げられており、本市でも男女ともに多くの年代で未婚率が上昇しています。このほか、社会環境の変化等による地域コミュニティの脆弱化や核家族化の進行に伴い、子育てを取り巻く環境や子育てに対する意識も変化しています。育児経験の不足から、育児の方法がわからない、自分の子育てに自信がないなど育児不安を抱える親が増えておりますが、子育て中の保護者が、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じ、子育てを楽しいと思えるような支援体制を整備していく必要があります。

●全ての子ども達の健やかな成長を支えるために

多様な保育ニーズに応えるため、各種サービスが行われています。サービスの種類や内容の充実は勿論ですが、全ての子育て家庭がサービスを円滑に利用できるよう、各種情報の収集や発信の充実を図っていく必要があります。

また、発達に課題を抱える子どもや要支援家庭、ひとり親家庭や貧困家庭など、社会的な支援の必要性が高い子どもやその家庭に対し、相談体制や情報提供の充実を含め、関係機関との連携による総合的な支援が課題となっています。

●母親の就労と保育ニーズの高まりへの対応

国は「子育て安心プラン」により、女性の就業率が80%に高まった場合でも対応できる受け皿の整備を進めています。本市では以前から女性の就業率は高く、いわゆるM字カーブの落ち込みは小さくなっており、子育て期でも80%を超える就業率となっています。また、ニーズ調査の結果でも、フルタイムで働くことを希望する母親の割合が増加しており、保育ニーズや放課後児童の居場所づくりへのニーズは今後も拡大することが予想されます。

このほか、共働き世帯の増加や働き方の多様化により、早朝保育や延長保育、一時預かりなど、様々な保育サービスの充実を求める声も多く、その対応も課題となっています。

●子どもの育ちと子育てを社会全体で支え合う体制づくり

共働き世帯の増加やライフスタイルの多様化が進むなか、働き方については選択肢が十分に整っていない状況があります。家庭や地域、職場など、あらゆる場面で男女が平等に活躍できる社会づくりが必要です。

男女がともに仕事と子育てを両立できる社会づくりを進めるためには、企業側の制度や環境の充実と、男女の固定的な役割分担意識の解消に向けて積極的に働きかけるとともに、地域住民への啓発など社会全体が仕事と生活の調和に関する理解を深めることが必要です。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

この計画において本市の子ども・子育て支援を推進するにあたり、本市が目指すべき基本理念として次世代プランの基本理念を継承し、次のとおり掲げます。

恵まれた豊かな自然と、歴史と伝統ある文化を生かし 子ども・家庭・地域がともに元気に育つまち 鶴岡

鶴岡市は山野や川・海など豊かな自然環境に恵まれ、また、歴史や伝統文化が息づくまちです。こうした恵まれた環境を十分に活かし、また、地域住民や社会全体が力を合わせ、全ての子どもが安心して暮らせるまちを目指します。

2 計画推進のための基本的な視点

本計画の推進にあたっては、以下の4つを基本的視点として掲げます。

(1) 子どもの視点

次代を担う子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう、子どもの視点に立った取組みを進めます。

(2) 全ての子どもの健やかな育ちを支援する視点

一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障するため、障害、疾病、虐待、貧困、家庭の状況等に関わらず、全ての子どもが安心できる環境の中で健やかに育つことができるよう支援します。

(3) 親としての成長を支援する視点

子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感などを和らげることを通じて、親として成長し、保護者が子育てについての責任を果たすことや子育ての権利を享受することができるようにするための支援を進めます。

(4) 社会全体で子ども・子育て支援を支え合う視点

子どもは地域の宝であり、子育ては家庭のみならず、広く社会全体で支えていくことが必要です。そのためには、子ども・子育て支援は地域や社会全体で広く取り組むべき課題であるという意識の醸成とともに、家庭、地域、企業、行政がそれぞれの役割のもとで協働して子ども・子育て支援を進める仕組みづくりを推進します。

3 計画の体系

基本理念	基本目標	基本施策
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 恵まれた豊かな自然と、歴史と伝統ある文化を生かし 子ども・家庭・地域がともに元気に育つまち 鶴岡 </p>	<p>1 子育ての楽しさを実感できる環境をつくれます</p>	<p>1-1 妊娠・出産期への支援</p>
	<p>2 全ての子ども達の健やかな成長を支えます</p>	<p>1-2 子どもの心と体の健康づくりの推進</p>
	<p>3 心身の健やかな成長に向けた教育・保育環境を整備します</p>	<p>2-1 多様な子育て支援サービスの充実</p>
	<p>4 社会全体で子どもの育ち・子育てを支援します</p>	<p>2-2 障害児施策の充実</p>
		<p>2-3 要保護児童等への支援</p>
		<p>2-4 ひとり親家庭の自立支援の推進と 貧困対策</p>
		<p>3-1 就学前教育・保育の充実</p>
		<p>3-2 放課後児童の居場所づくりの推進</p>
		<p>4-1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みの促進</p>

第5章 事業計画

1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法第 61 条により、市町村は子ども・子育て支援事業計画において、地理的条件や人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育施設の整備状況などを総合的に勘案して、「教育・保育提供区域」を設定することとなっています。

本市における現在の教育・保育の利用は、施設の受入れ年齢や保育時間、勤務先との位置関係等を考慮して利用施設を希望する場合があるほか、保護者による自家用車での送迎や園のバスが広範囲にわたって送迎しているなど、必ずしも小学校区や中学校区などを意識した利用にはなっていない状況にあります。

以上のことから、本市は、第 1 期計画と同様に、市全体をもって一つの提供区域とします。

2 量の見込みの推計

子育て家庭の教育・保育事業や子育て支援事業に対する潜在的なニーズを探ったニーズ調査結果から、国の『第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方（改訂版）平成 31 年 4 月』等に基づき、家庭類型（父親・母親の同居状況や就労状況から家庭の状況を分類したもの）や年齢区分別に「ニーズ量」（量の見込み）を算出します。

量の見込みの算出手順は次のとおりです。

- ①現在の家庭類型の算出、潜在的な家庭類型の算出
- ②各事業の利用意向割合
- ③児童人口の推計
- ④教育・保育の量の見込み算出、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み算出

なお、各事業における現在の利用状況等も考慮して、量の見込みを算出します。

（1）児童人口の推計

児童人口は微減で推移しており、令和 2 年以降も微減で推移すると推計されます。

年齢	R2	R3	R4	R5	R6	R7
0 歳	697	681	664	646	627	612
1-2 歳	1,487	1,449	1,418	1,385	1,350	1,313
3-5 歳	2,602	2,498	2,318	2,222	2,168	2,120
就学前児童合計	4,786	4,628	4,400	4,253	4,145	4,045
低学年（6-8 歳）	2,813	2,688	2,706	2,596	2,490	2,309
高学年（9-11 歳）	2,983	2,966	2,870	2,805	2,680	2,698
小学生合計	5,796	5,654	5,576	5,401	5,170	5,007

※各年度 4 月 1 日の人口。

※コーホート変化率法による推計。

3 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保の内容

単位：人

年度	令和2年度					令和3年度					
年齢	3-5歳	3-5歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	1-2歳	0歳	
教育・保育の区別	教育	教育・保育	保育	保育	保育	教育	教育・保育	保育	保育	保育	
認定	1号	1号+新2号	2号	3号	3号	1号	1号+新2号	2号	3号	3号	
量の見込み①	217	238	2,097	1,204	488	208	229	2,013	1,189	484	
確保量	特定教育・保育	728	432	1,648	1,099	372	705	460	1,648	1,116	383
	地域型保育	-	-	-	40	19	-	-	-	40	19
	合計②	728	432	1,648	1,139	391	705	460	1,648	1,156	402
②-①	256			△65	△97	363			△33	△82	

年度	令和4年度					令和5年度					
年齢	3-5歳	3-5歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	1-2歳	0歳	
教育・保育の区別	教育	教育・保育	保育	保育	保育	教育	教育・保育	保育	保育	保育	
認定	1号	1号+新2号	2号	3号	3号	1号	1号+新2号	2号	3号	3号	
量の見込み①	193	212	1,868	1,177	478	185	204	1,791	1,164	472	
確保量	特定教育・保育	705	460	1,648	1,116	383	705	460	1,648	1,116	383
	地域型保育	-	-	-	40	19	-	-	-	40	19
	合計②	705	460	1,648	1,156	402	705	460	1,648	1,156	402
②-①	540			△21	△76	633			△8	△70	

年度	令和6年度					
年齢	3-5歳	3-5歳	3-5歳	1-2歳	0歳	
教育・保育の区別	教育	教育・保育	保育	保育	保育	
認定	1号	1号+新2号	2号	3号	3号	
量の見込み①	181	199	1,747	1,153	464	
確保量	特定教育・保育	705	460	1,648	1,116	383
	地域型保育	-	-	-	40	19
	合計②	705	460	1,648	1,156	402
②-①	686			3	△62	

【量の見込みと確保方策】

量の見込みは、アンケート調査結果から得られたニーズ量と過去の利用実績に基づいて算出しています。

確保方策として次の施設整備等を予定していますが、なお、確保の量に不足が生じており、保育所等における定員の弾力化と認可外保育施設等での受入を想定しています。

令和2年度 認定こども園／4施設 新設（定員 75人増） 幼稚園・保育所からの移行（定員 40人増） 保育所／2施設 定員の見直し（定員 20人減） 小規模保育施設／1施設 新設（定員 19人増）	令和3年度 認定こども園／3施設 0歳児保育の開始等（定員 33人増）
---	---

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

(1) 利用者支援事業

子どもや保護者、妊娠中の方等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるようサポートする事業です。子育て家庭のニーズを把握し、情報集約・提供、相談、利用支援・援助を行うほか、子育て支援などの関係機関との連絡調整、連携体制づくりも行います。

単位：か所

	平成31年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2	2	2	2	2	2
②確保量	2	2	2	2	2	2
②-①	0	0	0	0	0	0

【量の見込みと確保方策】

現状（基本型、母子保健型 それぞれ1か所）から量を見込み、今後も現在の体制を維持していきます。

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

認定こども園・保育所等で、保護者の就労状況等により保育標準時間（11時間）を超える保育が必要な場合、保育時間を延長して乳幼児の保育を行います。

単位：人（実人数）

	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	978	805	779	740	716	698
②確保量	978 (33か所)	805	779	740	716	698
②-①	0	0	0	0	0	0

【量の見込みと確保方策】

量の見込みは、アンケート調査結果から得られたニーズ量に基づいて算出しています。

提供体制は、平成27年度の実施園28か所から増加していますが、ニーズに合わせて拡充できるように努めます。

(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

単位：人（実人数）

	平成31年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み 合計	1,781	1,993	2,076	2,165	2,211	2,216
小1-小3	1,201	1,351	1,297	1,305	1,316	1,336
小4-小6	580	642	779	860	895	880
②確保量	1,781 (37 支援単位)	1,836 (38 支援単位)				
②-①	0	△ 157	△ 240	△ 329	△ 375	△ 380

【量の見込みと確保方策】

量の見込みは、アンケート調査結果から得られたニーズ量に基づいて算出しています。
引き続き拡大するニーズの増加に対応した、確保方策を図っていきます。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

単位：人日

	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	22	68	66	63	61	59
②確保量	22	68	66	63	61	59
②-①	0	0	0	0	0	0

【量の見込みと確保方策】

量の見込みは、アンケート調査結果から得られたニーズ量に基づいて算出しています。
現在、本事業の提供体制は確保されておりますが、緊急時の利用などをふまえ、今後も現在の体制を維持していきます。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

単位：人

	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	785	681	664	646	627	612
②確保量	785	681	664	646	627	612
②-①	0	0	0	0	0	0

【量の見込みと確保方策】

量の見込みは、児童人口の推計に基づいて算出した0歳児の人数としています。

現在、適切に事業が実施されているため、今後も現在の体制を維持していきます。

(6) 養育支援訪問等事業

■養育支援訪問事業（出前保育）

妊娠や子育てに不安を抱えているなど、保護者の養育への支援が特に必要な家庭に対して、保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

単位：人回

	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	166	220	220	220	220	220
②確保量	166	220	220	220	220	220
②-①	0	0	0	0	0	0

【量の見込みと確保方策】

量の見込みは、過去5年間の実績から算出しています。

現在、適切に事業が実施されているため、今後も現在の体制を維持していきます。

■子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整関係職員やネットワーク構成員の専門性の強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組みを実施します。

参考) 平成30年度実績 …代表者会議、実務者会議6回、研修会、広報啓発活動、個別ケース検討会議等実施64回

(7) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

単位：人回

	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	32,944	31,153	30,373	29,687	28,969	28,189
②確保量	32,944 (20カ所)	31,153 (20カ所)	30,373 (20カ所)	29,687 (20カ所)	28,969 (20カ所)	28,189 (20カ所)
②-①	0	0	0	0	0	0

【量の見込みと確保方策】

量の見込みは、アンケート調査結果から得られたニーズ量と過去の利用実績に基づいて算出しています。

現在、適切に事業が実施されているため、今後も現在の体制を維持していきます。

(8) 一時預かり事業

■幼稚園における在園児を対象とした一時預かり

認定こども園または幼稚園において、教育時間の前後または長期休業日等に在園する園児を一時的に預かる事業です。

単位：人日

	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み 合計	8,773	65,128	62,651	58,008	55,806	54,448
1号認定		3,819	3,661	3,397	3,256	3,186
1号+新2号認定		61,309	58,990	54,611	52,550	51,262
②確保量	8,773	65,128	62,651	58,008	55,806	54,448
②-①	0	0	0	0	0	0

【量の見込みと確保方策】

量の見込みは、アンケート調査結果から得られたニーズ量に基づいて算出しています。

幼児教育・保育の無償化に伴い、ニーズは増加するものと考えられますが、提供体制を拡充できるように努めます。

■幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外（未就園児等を対象とした一時預かり）

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育所等で一時的に預かる事業です。

単位：人日

	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み 合計	2,547	2,911	2,822	2,701	2,617	2,548
保育所	1,507	1,879	1,822	1,744	1,689	1,645
ファミサポ	1,029	1,022	991	949	919	895
トワイライト	11	10	10	9	9	9
②確保量	2,547	2,911	2,822	2,701	2,617	2,548
②-①	0	0	0	0	0	0

【量の見込みと確保方策】

量の見込みは、アンケート調査結果から得られたニーズ量と過去の利用実績に基づいて算出しています。

低年齢からの保育所等利用開始に伴い、保育所での一時預かりは減少の傾向にありますが、今後も現在の体制を維持していきます。

(9) 病児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

単位：人日

	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	不明	4,297	4,155	3,950	3,818	3,721
②確保量 合計	2,244	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
病児・病後児	205	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
体調不良児	2,036	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
②-①		△ 797	△ 655	△ 450	△ 318	△ 221

【量の見込みと確保方策】

量の見込みは、アンケート調査結果から得られたニーズ量に基づいて算出しています。

病児・病後児対応型の保育施設は、現在、1施設（定員2名）ですが、令和2年度には、2施設で新たに事業開始を予定しており、ニーズに応えるよう努めます。

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

児童の預かり等の援助を受けることを希望する子育て中の保護者会員（おねがい会員）と、当該援助を行うことを希望する会員（まかせて会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。子どもの送迎や一時預かりサービスなどの育児援助活動が行われています。

単位：人日

	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み 合計	1,345	1,641	1,593	1,544	1,495	1,446
就学児		619	602	596	576	552
未就学児 ★再掲		1,022	991	949	919	895
②確保量	1,345	1,641	1,593	1,544	1,495	1,446
②-①	0	0	0	0	0	0

【量の見込みと確保方策】

量の見込みは、アンケート調査結果から得られたニーズ量と過去の利用実績に基づいて算出しています。

現在、適切に事業が実施されていますが、今後も現在の体制を維持するため、まかせて会員の確保に努めます。

(11) 妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

単位：人回

	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	8,542	8,492	8,280	8,056	7,819	7,632
②確保量	8,542	8,492	8,280	8,056	7,819	7,632
②-①	0	0	0	0	0	0

【量の見込みと確保方策】

量の見込みは、児童人口の推計に基づいて算出した0歳児の人数と、過去の実績から算出しています。

現在、適切に事業が実施されているため、今後も現在の体制を維持していきます。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

教育・保育の支給認定を受けた子どもの保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育サービスで必要となる日用品や行事参加等の実費負担分について、市が定める基準に従い費用助成を行います。

単位：人（実人数）

	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	7	10	10	10	10	10
②確保量	7	10	10	10	10	10
②-①	0	0	0	0	0	0

【量の見込みと確保方策】

現状から量を見込み、今後も現在の体制を維持していきます。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

新規の事業者が円滑に保育事業を実施できるように巡回支援等を行い、地域ニーズに即した保育事業の拡充を図ります。

参考) 平成28年度・平成29年度…指導員2名を委嘱し、対象施設を巡回して、支援・指導を実施。
平成30年度…対象なしで未実施(平成28年度事業開始施設が保育事業を安定的に実施していると判断したため)。

【量の見込みと確保方策】

対象となる事業者がいる場合は、体制を整えて実施します。